

## 第5節 教育・保育等、従業者の確保及び資質向上

### ア 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携・接続のための取組の促進

#### 〈現状と課題〉

- 幼児期の遊びを中心とした保育を通して主体性等を育んでも、卒園が近づくにつれ、小学校生活の準備をすることがスムーズな接続と考え、小学校の生活習慣を身に付けさせようとする現状があります。また、小学校入学後において、子どもたちは、教員の一律の指示で行動することが多くなりがちで、幼児期に育まれた主体性等を十分生かすことができていない様子も見られます。幼児期における遊びと小学校における学びの連続性を考える必要があります。

#### 〈施策の方向性〉

- 認定こども園、幼稚園及び保育所等（以下「園」）で育んだ力を生かし、小学校での主体的な学びが実現できるよう、園と小学校の現場を互いに理解し、学びの連続の実現を図ります。
- 保育教諭・幼稚園教諭・保育士等と小学校教諭との合同研修や研究会の開催、保育教諭・幼稚園教諭・保育士等による小学校の授業参観、小学校教諭による教育・保育施設の保育参観を盛り込んだ、学びの連続性を意識したカリキュラム開発を実施します。
- 幼児期における教育・保育が、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要であることから、幼児期の教育から小学校教育へ子どもたちの健やかな育ちや学びをつなげるための幼保小接続カリキュラムの開発を進めます。

### イ 認定こども園、幼稚園及び保育所に対する適切な指導監査

教育・保育施設及び子ども・子育て支援施設等の認可、認定、届出に関する事項については、主に都道府県で行っており、その指導監督等に当たって、市町村と必要な情報を共有し、共同で指導監督を行うなど、相互に密接に連携を図ります。

特に、幼児教育・保育の無償化などの制度の充実に伴い、事務処理がより煩雑化していることもあり、市町村が私立幼稚園、認可外保育施設等の運営の状況等を円滑に把握することができるよう、支援を行います。

## ウ 特定教育・保育施設の従事者

### 〈現状と課題〉

- 女性の就業率の上昇や堅調に推移している雇用情勢により、特に3歳未満児の保育ニーズが高まり、保育所等利用の申込児童数が増加し、保育士不足が懸念されています。
- 県内保育士を養成、確保するとともに、経験豊富な保育士人材の離職を防止するなど、安定した質の高い教育・保育が提供できるよう支援することが必要です。

### 〈施策の方向性〉

- 新たな人材確保のため、保育士養成施設に対して新規学卒者の県内の認定こども園・保育所等への就職の働きかけを行います。
- 学生への修学資金の貸与などを行うことで、県内保育士の養成確保や、雇用の継続につなげ、安定した質の高い教育・保育が提供できるよう支援します。
- 処遇・待遇の改善を始めとする労働環境等の整備に向けた取組を支援します。
- 年度途中等、必要な時に人材が確保できるよう、保育士人材バンクで、きめ細やかなマッチングを行います。
- 保育士資格保有者のうち保育等に従事していない、いわゆる「潜在保育士」の再就職について、対象者への情報提供や周知による人材の掘り起こしに努めるとともに、潜在保育士の就職の際の準備費用等の支援や市町村や関係機関等と連携しながら必要な研修を行うなど、積極的に支援していきます。
- 認定こども園の普及促進に合わせ、保育教諭を確保するため幼稚園教諭免許及び保育資格取得に係る特別措置を周知するとともに、資格取得に必要な支援を行います。
- 保育士等の資質の向上を図るため、保育士キャリアアップ研修等の研修実施体制整備を含め、現場のニーズに則した研修を実施するとともに、市町村や関係機関等が実施する研修に対して支援します。
- 信州幼児教育支援センターにおいて、保育者育成指標を基に研修体系の構築を図ったり、園種を越えて学び合うフィールド研修を実施したりするなど、幼稚園教諭・保育士等が主体的に学べるよう研修環境を整備します。

## 【特定教育・保育の必要見込み従事者数】

(単位:人)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
保 育 教 諭	614	614	614	614	614
保 育 士	7,476	7,447	7,395	7,386	7,369
幼 稚 園 教 諭	472	462	453	437	423
合 計	8,562	8,523	8,462	8,437	8,406

### エ 幼稚園教諭・保育士等に対する研修の充実等による資質の向上

#### 〈現状と課題〉

- 多くの保育者が、遊びを中心とした保育の充実に向け、日々懸命に取り組んでいますが、「遊んでいる中で何が育っているのか」等、子どもにとっての遊びの意義を問う声に、保育について説明することや自分が行っている保育に自信がもてずにいる保育者は少なくありません。そのため、幼児教育の本質について学び、説明力を身に付ける研修の機会が必要になっています。
- 長野県では、全国に先駆けて平成27年度から「信州やまほいく（信州型自然保育）」認定制度を実施しています。信州の豊かな自然環境を生かした保育の実践や日常の保育で展開する子ども主体の遊びを中心とした保育の充実に向け、遊びによって育つ力を保育者が十分に理解し、実践していく必要があります。
- 公立幼稚園では、初任者研修が法定研修として位置付けられていますが、私立幼稚園、認定こども園、保育所等では、初任者研修が所管や団体毎に実施されています。また、質の高い幼児教育を進めていくためには、配慮が必要な子どもへの支援等の保育現場のニーズに応じた研修を充実させていく必要があります。

#### 〈施策の方向性〉

- 職能に応じた専門性と長野県の地域特性に応じた保育の質の向上を目指し、研修の機会の確保と充実に努めます。
- 幼稚園教諭・保育士・保育教諭等の資質向上を図る支援として、信州幼児教育フィールド研修を実施します。質の高い幼児教育を展開する園を会場に学び合うことで、受講者が自園に戻り、園内研修をリードし、全ての保育者の資質向上を図ります。
- 新たに作成した保育者育成指標を基に、研修の見直しを行い、フィールド研修を

核に、スリムでキャリアアップ効果の高い研修体系の普及を図ります。

#### **オ 地域子ども・子育て支援事業の従事者**

子育て支援等に高い関心・理解を持つ方を対象に、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識と技能等の修得のため、全国共通の子育て支援員を認定する研修を実施し、多様な子育てに係る事業の担い手等を確保します。

また、放課後児童クラブの従事者については、放課後児童支援員として必要な基本的生活習慣の習得の援助、自立に向けた支援、家庭と連携した生活支援等に必要知識・技能等を習得し、有資格者となるための研修を実施します。

#### **カ 第三者評価を活用しての質の向上**

公正・中立な第三者評価機関が専門的・客観的な立場から保育について評価する第三者評価を受審することにより、組織運営やサービスの質を見直す機会となり、また施設全体で保育の質の向上に取り組むきっかけとなります。さらに、評価結果を公表し、質の向上の取組等について明らかにすることは、利用者等に向けた情報源の一つにもなります。

保育の質の向上を図り、安心して子どもを預けることができる環境を整備するため、第三者評価の受審を促進します。